議会を傍聴しませんか？

本会議や委員会は、一般に公開しており傍聴することができます。
市議会では皆さんの生活に関連する重要な問題が審議されています。
市政を身近に知るために市議会の傍聴にぜひお越しください。

受付から傍聴までの流れ

1．議会事務局（市役所５階）へお越しください
2．傍聴券に住所・お名前をご記入ください
3．傍聴席（市役所６階）で本会議をご覧ください

龍ケ崎市議会公式ＳＮＳ

X（旧 Twitter）　Facebook　Instagram　Youtube

推選

▼人権擁護委員

新任



黒澤（くろさわ）　悦子（えつこ）　氏

お見舞い

令和８年熊本地震に被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

龍ケ崎市議会では、被災地域の早期復興支援のため、議員の善意21万円を義援金として、九州市議会議長会へ送金しました。義援金は、被災地域の支援のため拠出されました。

龍ケ崎市議会だより（まいりゅうリポート）の「表紙写真」を募集しています

▶募集内容「龍ケ崎市議会だより」の表紙写真
- 応募者本人が龍ケ崎市内において１年以内に撮影したもの　・未発表のもの
- デジタルデータで提供できるもの
- 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けているもの
- 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けているもの

▶応募資格　市内在住・在学・在勤の方

▶応募方法 / 応募先

①応募者（撮影者）の氏名、住所、連絡先、②撮影年月日、③撮影場所、④写真のタイトル・一言コメントをご記入のうえ、メール (gikai@city.ryugasaki.lg.jp) によりご応募ください。

▶応募期間　年間を通じて随時受付します

▲募集の詳細については
こちらからご覧ください

編集後記

実りの秋、食欲の秋、読書の秋、芸術の秋、スポーツの秋、暑さも落ち着き、風が涼しくなったこの頃、みなさんは何を楽しんでいますか？

多くのイベントが開催されていますが、これらを支えているのは市民活動の皆さんです。「まちづくりの原点は市民活動にあります」市民と行政の「協働」によるまちづくりを大切に育てて頂きたい。

決算議会と言われる９月定例市議会が閉会しました。人口減少・少子高齢化・社会保障関係経費の増加・公共施設等社会インフラの老朽化など、財政需要が見込まれる中で、既存事業を漫然と継続するのではなく、事業の必要性、有効性及び費用対効果を常に検証し、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて事業の見直しを進めることが重要です。

限られた財源を真に必要な分野へ重点的に配分するため、「ムダ・ムリ・ムラ」をなくし、新たな行政課題への対応に必要な財源の確保に努めることが重要と考えます。

油原　信義　記



次の議会

令和８年第４回定例会
12月10日
開会予定です

広報委員会

委員長　石嶋　照幸
副委員長　伊藤　悦子
委員　山宮留美子
委員　岡部　賢士
委員　後藤　光秀
委員　油原　信義

◆発行　龍ケ崎市議会
◆編集　広報委員会
◆301-8611 茨城県龍ケ崎市 3710
◆TEL 0297-60-1566
◆FAX 0297-60-1585
◆Mail gikai@city.ryugasaki.lg.jp

（再生紙を使用しています）